

衆議院外務委員会ニュース

平成 26.11.12 第 187 回国会第 6 号

11 月 12 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 原子力損害の補完的な補償に関する条約の締結について承認を求める件（条約第 2 号）

- ・岸田外務大臣、左藤内閣府副大臣、山本文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・笠井亮君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって承認すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、次世代 反対－共産、生活）

（質疑者及び主な質疑内容）

武藤貴也君（自民）

- ・中国、韓国をはじめとする近隣諸国の本条約締結のために、政府は、今後どのような働きかけを行うつもりなのか。
- ・北朝鮮の特別調査委員会との協議のため派遣された政府代表団（2014.10.27～30）は、個別の拉致被害者に関する情報等具体的な内容の開示がないことが分かった段階で、会合を打ち切るべきだったのではないのか。
- ・朝鮮商工会に対する我が国税務当局の取扱いの現状及び今後の方針はどのようになっているのか。

星野剛士君（自民）

- ・世間一般には本条約は原発輸出推進のための条約であるとの見方が存在するが、本条約は事業者への責任集中、無過失責任、裁判管轄権の集中等を備え、原子力損害の被害者への迅速・公平な賠償の実現に資するためのものと考えている。岸田外務大臣は、本条約の意義をどのように理解しているのか。
- ・アジア太平洋経済協力（APEC）を機に行われた日中首脳会談及び日中外相会談は日中関係改善に向けた重要な一歩であったと考えるが、山積する課題の解決に向け、政府は何を優先課題とし、どのように対応していくつもりなのか。
- ・小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船問題について、今般の日中外相会談の場においてどのようなやり取りが交わされたのか。

岡本三成君（公明）

- ・原子力損害賠償に関する国際条約には、1960年に採択されたパリ条約、1963年に採択されたウィーン条約及び1997年に採択された本条約があるが、これまで我が国がこれらの条約に入って来なかった理由は何か。

- ・原子力発電所において事故が発生すると莫大な賠償金が必要になり、原発事故のリスクは一民間企業が負えるものではないと考える。そのため、運用は電力事業者に委託するとしても、原発事故の責任は政府に集中するべきではないのか。
- ・日米防衛協力のための指針（ガイドライン）の見直しについては、本年 7 月 1 日に閣議決定された「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」において示された自衛権発動の 3 要件の枠からはみ出ない内容の見直しにすべきであると思うが、政府はどのように考えているのか。

長島昭久君（民主）

- ・日中首脳会談及び日中外相会談の前に発表された日中の合意文書に関して中国共産党機関紙の人民日報は、日中両政府が初めて尖閣諸島（釣魚島）問題を文字で明確なコンセンサスにしたとの意義を指摘しているが、この記事に対して政府はどのような見解を持っているのか。また、この記事に対して訂正を求めるつもりはあるのか。
- ・近隣国である中国、韓国へ本条約の加入を働きかけることが重要だと考えるが、政府は今後どのような働きかけを行っていくつもりか。
- ・政府開発援助（ODA）大綱の見直しに関して、現在、検討はどのような状況にあるのか。また、改定のポイントはどこにあるのか。

玉木雄一郎君（民主）

- ・本条約上の「原子力損害」の定義は、我が国の原子力損害賠償法に定める「原子力損害」の定義と違いはあるのか。
- ・国際捕鯨委員会（IWC）において反捕鯨国が多数を占める中、政府は商業捕鯨再開実現に向けてどのような戦略を展開していくのか。

- ・領海警備におけるいわゆるグレーゾーン事態に対して迅速でシームレスな対応を確保するためには、運用改善だけでなく法整備を行う必要があるのではないか。

宮 沢 隆 仁君（次世代）

- ・政府は本条約のメリットについては説明をしているが、デメリットについてはよく分からない。デメリットについて、整理して列挙してほしい。
- ・我が国及び韓国が本条約の締約国であると仮定したとき、韓国で原子力事故が発生し、我が国に越境損害を及ぼした場合には、どこの国で裁判が行われ、どこの国の法が適用され、判決の執行はどのように実行されることになるのか。また、逆に我が国において事故が発生した場合のケースについてはどうか。
- ・3系統ある原子力損害賠償に関する国際条約を一つの枠組みに統一しようという国際社会の動向について政府はどう認識しているか。

阪 口 直 人君（維新）

- ・小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船問題に関して政府はどのような認識を持っているのか。
- ・APECの際の日中外相会談において、小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船問題に関して岸田外務大臣は中国側にどのような申し入れを行ったのか。
- ・小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船問題に関して、我が国としても国際的に対応していく必要があると考えますが、岸田外務大臣はどのような見解を持っているのか。

青 柳 陽一郎君（維新）

- ・APECの際に日中首脳会談及び日中外相会談を行うことを優先するあまり、中国に対し、我が国は譲歩してしまったのではないかと思うが、岸田外務大臣はどのように考えるか。

- ・APECの夕食会（11月10日）の場で、安倍総理大臣と朴韓国大統領が隣同士となり、懇談が行われたとされるが、この懇談で、何らかの成果があったのか。
- ・我が国として、隣国である中国、韓国が本条約に加わることは重要であると認識しているか。また、今後、中韓両国に対しどのような働きかけを行っていかうと考えているのか。

笠 井 亮君（共産）

- ・事業者への責任集中を定めた本条約の締結により、仮に日本企業が輸出した原発で事故が発生し、当該輸出相手国が条約の締約国である場合には、原発を輸出した日本企業は免責されることになるのではないか。
- ・経済産業省がトルコのシノップ原発建設に関して行っている「平成25年度原子力海外建設人材育成委託事業」について、実施期限の7か月延長と再委託先追加の計画変更を行ったのは何故か。
- ・上記事業について、再委託先の企業名や企業選定を行った第三者による有識者会議の有識者の氏名、委託金額などの情報を開示するべきではないのか。

玉 城 デニー君（生活）

- ・我が国が本条約を締結した場合、原子力事故の被害者への損害賠償や各締約国からの拠出金の算出方法等はどうなるのか。
- ・米国施政権下における沖縄県名護市辺野古のキャンプ・シュワブ建設の背景には、「銃剣とブルドーザー」と呼ばれる強制接収等があったのであり、決して地元民が自ら望んで誘致したのではないということを防衛省に確認したい。
- ・ラムサール条約事務局が辺野古の新基地建設地である大浦湾について、新たに見つかった海藻群落の保全措置を求める文書を環境省に提出したことに環境省はどのように考えているのか。